



大山町社会福祉協議会

会員加入のお願い

人口減少・少子高齢化の進行、核家族化、更には個人の価値観が多様化する中で家族や地域で相互に支え合う機能は弱まり、地域のつながりも希薄になってきています。このような中、地域で誰もが安心して生活が送れるようにするためには、行政による「公助」のみでは実現することができず、「互助・共助」といった住民相互の「支えあい」を基盤とした福祉（地域福祉）の推進が重要視されています。大山町社会福祉協議会では、「元気で明るく住みよいまちづくり」を目指し、地域福祉活動を企画・実施していますが、その活動は、みなさまから頂く貴重な財源である「社協会費」で支えられています。

今年度も会員加入へのご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

社会福祉協議会とは

地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として社会福祉法に定められ、全国、都道府県、市町村単位で設置されている民間の組織です。

社協会費の使いみち

皆様からの社協会費は 福祉大会、赤い羽根タクシー券配布事業、広報紙の発行、高齢者への個別訪問活動など地域の福祉活動に活用させていただいています。当会の会費は任意ではありますが、地域福祉活動を支えるための貴重な財源となっています。

社協会費種別

普通会員（1世帯）	1,000円	各世帯
賛助会員（1口）	2,000円	個人・法人
特別会員（1口）	5,000円	個人・法人



昨年度実績

普通会費	4,314,000円
賛助会費	66,000円
特別会費	210,000円
合計	4,590,000円

社会福法人大山町社会福祉協議会

鳥取県西伯郡大山町末長503番地
大山町保健福祉センターだいせん内
電話(0859)39-5018
FAX(0859)39-5021

